

ハローワーク沼津から重要なお知らせ

土曜日(第2・4)開庁の一時中止及び「電話相談業務」の実施について

静岡県に対して、「緊急事態宣言」が適用されたことを受け、緊急事態宣言期間中の土曜日における職業紹介業務は以下のとおりとさせていただきますので、ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和3年8月20日(金)より「緊急事態宣言」が解除されるまで、土曜日はハローワークを閉庁し、第2土曜日に「電話相談業務」を実施します。

なお、「電話相談業務」実施中はハローワークに立ち入りできません。(庁舎は閉庁しています。)

8月28日	9月4日	9月11日 (10:00~17:00)	9月25日
臨時閉庁	閉庁日	電話による「職業相談・職業紹介」	臨時閉庁

「電話相談業務」の内容 <以下のサービスを電話で承ります>

◎求職登録、求職番号の再有効

初めてハローワークを利用される方は、お持ちのスマートフォン、ご自宅のパソコンなどから「ハローワークインターネットサービス」により仮登録をしていただく必要があります。

◎紹介状の発行 (後日ご自宅へ郵送します)

求人情報の閲覧については、「ハローワークインターネットサービス」をご利用ください。

ハローワーク沼津 電話:055-931-0145 部門コード41 #